

粉じん作業特別教育

開催のご案内

粉じんが発生・浮遊する粉じん作業場や粉じん作業において、その粉じんを長期間にわたり吸入して発症する「じん肺」は、現在においても有効な治療法がなく、適切な予防対策(粉じんを『発生させない/環境改善』・『拡散させない/換気対策』・『吸入しない/保護具の適切使用』)と健康管理が特に重要となります。製造業や建設業、鉱業など粉じんにとさらされる作業は多岐にわたり、じん肺の減少を図るためには、事業主の努力に加えて、作業に携わる労働者一人ひとりが粉じんに関する十分な知識を持つことが大切です。

このため事業者は、特定粉じん作業の業務に就かせる労働者に対し、粉じん作業に係る疾病を防止するための特別教育の実施が義務付けられています(労働安全衛生法第59条第3項、粉じん障害防止規則第22条)

記

1. 講習の日時、会場、締切日、定員

開催日時	令和7年8月20日(水) 9時40分から受付をし、10時開講です		
会場	上小トラック研修会館 上田市殿城581-6		
締切日	令和7年7月28日(月)	締切日前でも定員になり次第受付を締切ります。定員に満たない場合は、締切日後も受付いたします	
定員	80名		

2. 申込方法

受講申込書に受講料・テキスト代を添えて申込締切日までにお申込みください

※外国籍の方につきましては在留カード等の写しを添付してください

◇申込先 (一社)上小労働基準協会 〒386-0025 上田市天神2-4-55
TEL:0268-23-2500 FAX:0268-23-2507

※受講料・テキスト代は従来通り来所その他、お振込みでも受付いたします

振込の場合はお振込みの前に受講申込書を郵便・FAXの何れかで当協会へお送りください

振込先 : 八十二銀行 上田支店 普通預金口座 No.1144206

※振込手数料のご負担をお願いいたします

◇受講料・テキスト代(消費税10%含む)

受講料	労働基準協会会員事業所の方	1名	9,900円 (本体9,000円、税900円)
	労働基準協会会員以外の方	1名	13,200円 (本体12,000円、税1,200円)
テキスト代	『粉じんによる疾病の防止』	1冊	880円 (本体800円、税80円)

3. 受講の取消

受付後の取消は8月5日(火)までとし、その後の取消及び欠席者には、テキストのみをお渡しし受講料は返還しませんのでお含みください

4. 修了証の交付

全科目を受講した方に修了証を交付します

5. 講習科目、時間及び講師

月日	講 習 科 目	時 間	講 師
8 / 20 (水)	オリエンテーション	9:55 ～	(一社)上小労働基準協会講師 さくら環境安全コンサルタント 労働安全・衛生コンサルタント 桜井 優 氏
	粉じんに係る疾病及び健康管理	10:00 ～ 11:00	
	粉じん発散防止及び作業場の換気の方法	11:00 ～ 12:00	
	昼食(12:00～13:00)		
	作業場の管理	13:00 ～ 14:00	
	呼吸用保護具の使用の方法	14:00 ～ 15:00	
	関係法令	15:00 ～ 16:00	
	修了テスト	16:00 ～ 16:30	
	修了式	16:30 ～ (予定)	

※都合によりカリキュラム及び講師が変更することがございます

6. 受講資格

18歳以上であり、専門的・技術的な事項に関する日本語の理解が十分であると認められる方

※母国語が日本語以外の方は『日本語の理解力申請兼同意書』をご提出ください

7. その他

- (1) 発熱・咳・倦怠感・風邪症状がある方の受講はできません
- (2) 当日は受講票・筆記用具・昼食を持参してください
- (3) テキストは当日会場でお渡しします
- (4) 外国語での講習は行っておりません。通訳を伴っての受講もできません
- (5) 会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意ください

特定粉じん作業とは、粉じんの発生源が次のような「特定粉じん発生源」である粉じん作業をいいます
(粉じん障害防止規則第2条第1項第3号、同規則 別表第2)

1. 坑内において、土石、岩石又は鉱物(以下「鉱物等」という)を動力により掘削する箇所
2. 坑内の鉱物等を動力により破碎し、粉碎し、又はふるい分ける箇所
3. 坑内の鉱物等をずり積機等車両系建設機械により積み込み、又は積み卸す箇所
4. 坑内の鉱物等をコンベヤーへ積み込み、又はコンベヤーから積み卸す箇所
5. 屋内の、岩石又は鉱物を動力(手持式又は可搬式によるものを除く。)により裁断し、彫り、又は仕上げる箇所
6. 屋内の、研磨材の吹き付けにより研磨し、又は岩石若しくは鉱物を彫る箇所
7. 屋内の、研磨材を用いて動力(手持式又は可搬式によるものを除く。)により、岩石、鉱物若しくは金属を研磨し、若しくはばり取りし、又は金属を裁断する箇所
8. 屋内の、鉱物等、炭素原料又はアルミニウムはくを動力(手持式動力工具によるものを除く。)により破碎し、粉碎し、又はふるい分ける箇所
9. 屋内の、セメント、フライアッシュ又は粉状の鉱石、炭素原料、炭素製品、アルミニウム若しくは酸化チタンを袋詰めする箇所
10. 屋内の、粉状の鉱石又は炭素原料又はこれらを含む物を混合し、混入し、又は散布する箇所
11. ガラス若しくはほうろうを製造する工程、陶磁器、耐火物、けい藻土製品若しくは研磨材を製造する工程又は炭素製品を製造する工程において、屋内の、原料を混合する箇所
12. 耐火レンガ又はタイルを製造する工程において、屋内の、原料(湿潤なものを除く。)を動力により成形する箇所
13. 陶磁器、耐火物、けい藻土製品若しくは研磨材を製造する工程又は炭素製品を製造する工程において、屋内の、半製品又は製品を動力(手持式動力工具によるものを除く。)により仕上げる箇所
14. 砂型を用い鋳物を製造する工程において、屋内の、型ばらし装置を用いて砂型をこわし、若しくは砂落としし、又は動力(手持式動力工具によるものを除く。)により砂を再生し、砂を混練し、若しくは鋳ばり等を削り取る箇所
15. 屋内の、手持式溶射機を用いしないで金属を溶射する箇所

8月20日 上田会場

粉じん作業特別教育 申込書

フリガナ		※ 協会	※ 受講 No.
氏 名		上 小	
生 年 月 日	昭 和 平 成	年	月 日
現 住 所	〒	【 】労働基準協会会員事業場 会 員 以 外	

上記のとおり申込ます

令和 年 月 日

郵便番号 〒

事業場所在地

事業場名

事業主職氏名

申込担当者氏名

TEL: ()

FAX: ()

(一社)上小労働基準協会長 殿

※受講料		※テキスト	※合計	※領収月日	※領収者
会 員	☐ ¥9,900	☐ ¥880	☐ ¥10,780		
会員外	☐ ¥13,200		☐ ¥14,080		

〔個人情報について〕

ご記入いただきました個人情報につきましては、講習修了の履歴・修了証の発行を行うもので、当協会が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用いたしません

※受講票は切り離さず、受講者氏名を記入しお申込みください

粉じん作業特別教育 受講票

☆当日の緊急連絡先(上小協会携帯:080-8450-1523)

※協会名	※受講No.	受講者氏名	講習会月日	8月20日(水) 10時開講
上小			講習会場所	上小トラック研修会館 (上田市殿城581-6)

- * 発熱・咳・倦怠感等風邪症状がある方の受講はできません
- * 9時40分～9時55分の間にこの受講票を提示し受付をしてください
- * 協会名・受講No.で指定された席に着席してください
- * 筆記用具・昼食を持参してください

※テキスト	8月20日
当日	※

糊付け箇所

在留カード等写しを貼付けてください

日本語の理解力申請兼同意書

受講者氏名	
-------	--

受講者の日本語理解力については、事業主の方の申告を前提とした受講となります。
 受講者の日本語理解力を事業主の方がご確認いただき、①②の□に✓を入れてください。

① ☐	日本語の講義及び講習等で使われる日本語のテキストを理解できる ※日常生活に必要な日本語の理解力を有し、併せて専門的、技術的な事項に関する日本語の理解力も十分であると認められる
② ☐	・ 講義は日本語で行います。通訳の方を伴っての受講はできません ・ 修了試験は○×式で試験問題は日本語表記です。振り仮名はありません ※口頭試験は行いません。試験中、言葉の意味等の質問、確認にお答えできません ・ 修了試験の合格基準(60点)に達しない場合は、修了証の交付はできません ・ 修了試験に不合格となった場合、補講・再試験はございません

日本語の理解力について①の通り申告し、②を了承のうえ受講することに同意します

令和 7 年 月 日

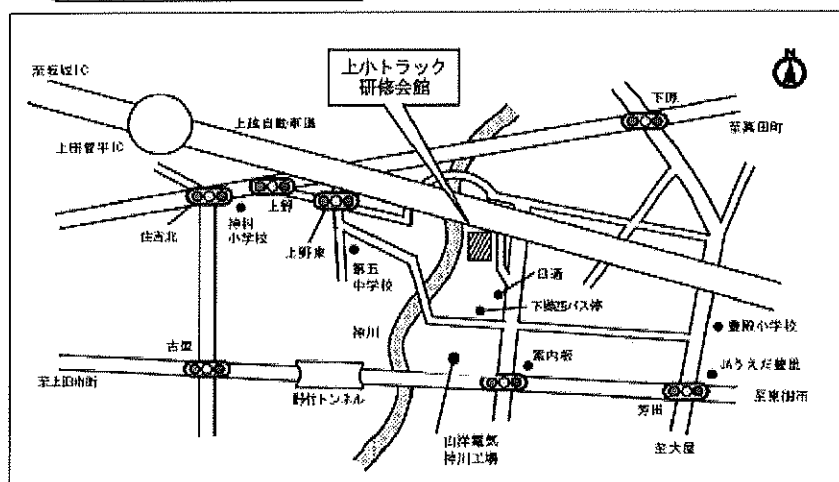
事業場名

事業主氏名

協会使用覧

受付担当者

会場案内図



上小トラック研修会館

所在地: 上田市殿城581-6
 交通案内: JR上田駅前発上田バス
 赤坂～豊殿線 下郷西下車
 徒歩10分
 当日の緊急連絡先:
 (一社)上小労働基準協会 携帯
 080-8450-1523